

会 議 録

1 会議名

平成28年度第2回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 会長・副会長の選任について（公開）

(2) 諸事項の確認について（公開）

(3) 地域協議会の審議事項について（公開）

・市からの諮問事項について

・自主的審議事項について

・地域活動支援事業について

(4) 協議事項（公開）

①地域協議会の運営等について

・会議の座席順について

・会議の招集に必要な委員の数について

・会議録の確認者について

・会議の開催時刻について

・会議時間について

・会議の会場について

②地域回便りの編集方法等について

③平成28年度地域活動支援事業について

3 開催日時

平成28年5月13日（金）午後5時00分から午後8時15分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 第三会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 青山恭造、青山義一、泉 秀夫、磯田一裕、伊藤邦雄、今川芳夫、河野健一、久保田幸正、小林克美、竹内明美、田中美佳、田村利男、田村雅春、中澤武志、増田和昭、町屋隆之、丸山朝安、水澤敏夫
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主事

8 発言の内容

【関川センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【自治・地域振興課：佐藤課長】

- ・挨拶

【関川センター長】

議長決定までは、事務局で進行役を務めさせていただく。

本日は、初回なので、会の運営方法など審議事項が多々あるが、会議終了時刻を概ね、午後7時頃とさせていただきたいので、協力をお願いしたい。

それでは、本日が初顔合わせなので、それぞれ、自己紹介をしていただきたい。

【青山恭造委員】

中央5丁目、塩浜町の青山である。3期目になる。今までの活動の中から少しだけ話したいと思う。

直江津区では、新水族博物館建設を契機に、地域を活性化させようと、いろいろな会が催され、直江津区地域協議会でも、水族館を活用した取組はどうあるべきか、ということで、女性と話し合う会を設けたり、地域のいろいろな方々の意見を聞いたりしてきた。

他にも、直江津学びの交流館について、当初から駐車場不足の問題が懸念されてきた。このたびJ Tの跡地を上越市で買い取り、駐車場にも利活用したいということだが、課題としては進行形である。

もう一つは、中央保育園。交通の便があまり良くないということで、中央保育園の移転を提案した。結果、古城保育園と統合して社会教育館の跡地に移転することが決まり、現在、取り壊しが行われている。

これらは、全て終わったことではないので、これからも、地域協議会委員で考えながら進めていきたいと思っている。

【青山義一委員】

中央5丁目、青山義一である。今回、初めて委員になり、皆様と一緒に参加させていただいている。抱負だが、私自身も内容的なものを掴めていないので、ここで議題になるものを一つひとつ噛みしめて、自分の意見をきちんと整理できるようにしたいと思っている。

【泉委員】

港町1丁目の泉である。今期あつという間に最高齢になったが、任命を受けたからには、精一杯仕事をやるので、よろしくをお願いしたい。

【磯田委員】

磯田である。今期、地域協議会委員として参加させていただくことになった。今までは、「ライオン像の建物をまちづくりに活かす会」、「コミュニティバスを走らせる会」等の提案者として、この会に関わってきていたが、地域協議会員として直江津全体のことを、大きな俯瞰の目で見ながら、皆さんと一緒に考えたいと思い、委員に応募させていただいた。

【伊藤委員】

五智5丁目の伊藤である。今回で2期目になる。いろいろと皆さんにお世話になるが、よろしくをお願いしたい。

【今川委員】

西本町1丁目の今川である。今期、初めて参加させていただいた。見渡すと錚々たるメンバーの中で、私が地域協議会委員で良いのかと思うが、いろいろ教えていただきながらやっていきたいと思っている。

【河野委員】

国府3丁目の河野である。今期初めてである。こういう会は不慣れで、皆さんの様子を見ながら勉強させていただきたいと思っている。

【久保田委員】

石橋の久保田である。町内会長協議会でも「直江津の活性化」という話が出ているが、ここでも、元気のある直江津、住み良い直江津になってくれればよいと考えている。

【小林委員】

西本町1丁目の小林である。2期目である。時々、直江津中学校周辺を散歩するが、先ほども青山恭造委員が発言されたが、社会教育館が解体され、水族館へ行くと新しい

駐車場が整備され、元々の駐車場のコンクリートが全て剥がされ、いよいよこれから水族館の建設が始まり、直江津が変わっていくのかと思っている。しかし、地域活性化の具体策について、前期で委員の皆さんと話し、いろいろな意見は出たが、きっかけとなるものが私自身も見えていない。後ほど議題になってくるが、平成28年度の地域活動支援事業に手を挙げた団体が相当数いるようである。そんなまちづくりの団体が、直江津のまちで輝くような、そんな素晴らしい活動が出来るような後押しが出来れば良いと思っている。

【竹内委員】

東雲町の竹内である。この間、孫と一緒に水族館へ行ってきたが、水族館の壁に掲示されていた南魚沼の雲洞庵の石龍禅師の書を見て感激してきた。

私は、年を重ねてきたが、委員としては未熟なので、一生懸命勉強し、皆さんと一緒に楽しく会議を進めて行きたいと思っている。

【田中委員】

国府2丁目の田中である。今回、初めて参加させていただいた。分からないことだらけだが、地域のことをより深く知りたいと思い参加したので、よろしく願いしたい。

【田村利男委員】

五智3丁目の田村である。今期から二期目に入る。直江津のまちというのは、どのようなまちなのかと一期目の際、非常に疑問に思っていた。二期目もそれが続くのであろうと思うが、よろしく願いしたい。

【田村雅春委員】

石橋の田村である。今年で三期目になるが、私が地域協議会委員になった時に感じたのは、北陸新幹線が開業して、直江津のまちはどうなるのか、併せて、直江津というのは、昔から港があり、在来線があり、交通の要衝ということで、これをどう活かすのか。そして、どういうまちづくりをして、これを活かすのか。そして、「住んで良かった」というまちを、どうやって作っていくのか。そういうことを念願して、委員として何かお手伝いが出来ればと思い、未来世代にこれを継承してきたいと思っている。

【中澤委員】

中央4丁目の中澤である。三期目になるが、私が住んでいるところは、極端に言うと、限界集落化しており、歩いて買い物が出来ない状況になっている。

私は、町内会長をして8年目になるが、人口や所帯がどんどん減っている。あと数年

でどうなってしまうのかと危機感を感じている。

「住み良いまちづくり」というのが、この会のコンセプトだと思っているので、初心に返り、水族館も大事だが、「住み良いまち」を作るにはどうしたら良いのか、というところから出発したいと考えている。

【増田委員】

石橋2丁目の増田である。今期で三期目になる。抱負だが、前後、何年か見回して見た時に、ここ四、五年が、直江津のまちにとって、最後のチャンスではないかと思っている。「まちの活性化」という観点ではなく、「住み良いまち」を主体に考えていきたいと思っている。

【町屋委員】

中央1丁目の町屋である。私も地域協議会にお世話になり三期目となるが、最初、生意気な兄ちゃんだったのが、皆様方にかわいがっていただき、何とか大人になってきたのではないかと思っている。ただ、大人になるということは、自分の中の牙が鈍ってきているのではないかと思い、改選を機に、もう一度、それを表に出すのではなく、心の牙を磨いて、是々非々、良い物は良い、悪いものは悪いと、自分の意見をきちんと言うという姿勢で臨みたいと思っている。

【丸山委員】

五智4丁目の丸山である。二期目に入った。五智地区の人数が増え、お店も出来たら良いと思っており、どうしたら良いのか、ここで皆さんに教わりながら、地元に戻って頑張りたいと思っている。

【水澤委員】

国府1丁目の水澤である。

私は一期目の協議会でお世話になっているが、二期目は参加しなかった。その時に感じたものを今回活かせれば良いという思いがある。

皆さんと一緒に勉強させていただきながら、問題点などを解決できればと思っている。

【事務局一同】

- ・挨拶

【関川センター長】

議題（1）会長・副会長の選任について、選任方法について諮りたい。

まずは、会長について選任していただきたい。

・会長の役割について説明

【泉委員】

前回の会長選任の件について説明があったが、確か、一期目の時は推薦を受け、皆さんから賛否を取ったという経緯があったように思う。今回も推薦する方がいるのであれば、まず、それを聞いていただきたい。

【関川センター長】

他に意見等はあるか。

(意見なし)

では、推薦ということで推薦される方を受けたいと思う。どなたがよろしいか。

【泉委員】

私は、青山恭造委員を推薦したい。何故かと言うと、会長は会の顔である。時と場合によっては、会の性格にもなることが多々あると考えている。従来 of 会長、副会長には、いろいろなことをやっていただき、感謝申し上げたいと思っているが、水族館が契機になり、まちおこしについては、最後の機会になるかもしれないという話があった。今まで、町内会や老人会、直江津駅前商店街振興組合等の団体との情報交換が欠けていたように思うし、これから、そういうことが重要になってくると思っている。そういう意味も含め、青山恭造委員を推薦したいと思った。

【中澤委員】

私も青山恭造委員を推薦したいと思っている。

前回までの会議の在り方に瑕疵があったとか、間違っ たことをやっていたという訳ではない。前会長は非常に有能であったために、結論が早く出てしまい、逆に委員がそれに甘えている所があったのではないかとと思われるので、もう少し内容を揉んでいただき、納得がいくような結論の出し方をしていただければいいかと期待して、青山恭造委員を推薦したいと思う。

【関川センター長】

他に推薦、立候補等はいないか。

(特になし)

二人の委員から青山恭造委員の名前が挙がったが、賛成の方の挙手を求める。

(17名挙手)

では、青山恭造委員が会長ということで決定とする。

会長が決定したので、副会長の選任以降の議事進行は、青山恭造会長にお願いしたい。

これより、今後の会の進め方について事務局と会長で打ち合わせ等をするため、5分ほど休憩とする。

— 休憩 —

【関川センター長】

では、会議を再開する。

先ほど、青山恭造委員が会長に選任されたので、これ以降の進行は青山恭造会長にお願いする。それに先立ち、会長から一言いただきたいと思う。

【青山恭造会長】

私は、増田委員のように会の運営をうまくできるか不安だが、直江津の将来に向け、「住みやすいまち、住んでみたいまち」にするためにも、皆さんから協力をしていただきながらやっていきたいと思っている。

最近、石原慎太郎さんの『天才』という本を読んだが、田中角栄さんが大蔵大臣になった時に大蔵官僚に対し「できるものはやる、できないものはやらない。しかし、その責任は全て私が持つ」と言ったとのこと。だが、私はそんな大物ではないので、「できるものはやる。できないものはやらない。しかし、全て、当地域協議会の公論の中からやっていきたい」と思っている。是非、「万機公論」ということで、皆さんの意見を多く出してくださいようお願いします。

【関川センター長】

では、副会長の選任に入る。副会長の役割は会長を補佐し、会長が不在の場合は、会長の代理となる。

副会長の人数については、取り決めがないが、直江津区については、前回までは、2名選出している。2名選任するのであれば、代理する順位を決めていただく必要がある。その旨でお願いしたい。

【青山恭造会長】

では、副会長の選任について、意見等があればお願いしたい。

【泉委員】

直江津区の副会長が2名になっているのは、前回、うち一人は、女性の意見を取り入れることも考え、女性から一人、男性から一人選任する提案をしたのだと思う。今もその考え方は変わっていない。今期、残念ながら女性の人数が少なくなってしまったが、

余計に貴重な意見かもしれないし、取りまとめの補助としては、重要なことかもしれないので、私は、女性一人、男性一人、という構成でお願いしたい。

【青山恭造会長】

他に意見等はないか。

【町屋委員】

女性枠が必要なのか、と思わないでもない。女性が副会長になるのは構わないが、あえて、ここで「女性枠」ということに拘らなければいけないのか。普通に「二枠」として考えても構わないと思う。

「女性枠」を尊重しなければいけないという考え方は理解しているが、そもそも、今期の構成がそこに則っていない以上、拘る必要はないのではないか。

【青山恭造会長】

他に意見等はあるか。

【竹内委員】

私は、今期、新しく委員になられた方から副会長になっていただき、今後の地域協議会に繋げていただきたい。三期目の方もいるが、どんどん新しい方に参加していただきたいと思っている。

【青山恭造会長】

他に意見等はあるか。

【中澤委員】

竹内委員の意見は、今期、新しく委員になられた方になってもらいたいということか。それとも、今までの三役以外の方からなってもらいたいということか。

【竹内委員】

新委員の中にならなってもらいたいという意見である。

【泉委員】

先ほどの町屋委員の意見に対しての反論である。

確かに、「枠に固執するのはどうなのか」ということだが、現実として、そういうふうになりがちである。私は、女性が二人だからどうの、このではなく、逆に考えれば、少ないから余計に選任してはどうか、という考え方である。

古い考え、新しい考え、というのは別として、副会長を二人構成にするのか、一人構成にするのかということでは、私は二人構成が良いと思っている。

【田村雅春委員】

私は、新委員、継続している委員を併せて、今までやったことがない人になっていただきたい。継続している委員は、今まで培ってきたものがあり、その中で、失敗もあり、成功もあった。そういう経緯があるので、その人たちも含めた形で、二人構成でやっていただきたいと思う。

女性や男性、地域や新委員、継続されている委員、全て含めて、フリーな形での選任でやっていただきたい。

【町屋委員】

いろいろな考え方があると思う。新委員の方から選ぶとなった場合、全くお互い知らない中で、どうやって選ぶのか。今回、新しい人を選ぶというのは「有り」だが、二期目、三期目の方の中から一人選ぶのが良いのではないかと。

もう一つ。二人構成でいくのであれば、今までのやり方に異議はないが、副会長として顧問的に入ってもらえるのも良いのではないかと考えている。これは、皆さんにお諮りしたい。

【青山恭造会長】

皆さんの中にいろいろな気持ちがあると思うが、平成24年度の二期目は、女性が一人、男性が一人で決めさせていただいた。それに捉われず、フリーでやっていただければと思う。

今、新委員さんを見ても、どこに住んでいるのかも分からず、どういう方なのか分からないということもあるので、是非、それらを含めた中で、皆さんから推薦していただきたい。

【小林委員】

先ほど事務局からお話があったが、会長が不在時は、会長の代理を務めなければならないということだが、ある程度の経過を、それなりに把握している方ではないといけな

いと思う。会長会議等に行って、何も分からないでは困る。

先ほど、町屋委員から提案があったが、会長を補佐する上で、熟知された方を副会長に、という提案があったが、それなりの意味があると思っている。

【青山恭造会長】

では、まず決めていただきたいのが、一人構成にするか、二人構成にするか、挙手にて決めさせていただきたい。

「一人構成」が良いという方は挙手願いたい。

(挙手なし)

「二人構成」が良いという方は挙手願いたい。

(全員挙手)

では、「二人構成」とする。

次に、副会長の順位を決めたいと思う。会長が欠席した際、二人の内、どちらが代理となるのかと併せて、選出していただきたい。

では、第一副会長に推薦したい方はいるか。

【泉委員】

私は、先ほどから申しているように、女性から一人出したいと思っている。そして、会長代理を務めるのだから、女性の意見の中での会の運営も有りだと思っている。田中委員もいるが、入ったばかりで頼むのも心苦しいものがあるので、竹内委員を推薦したい。

【田村雅春委員】

女性だから、という訳ではないが、今までの経緯もあり、第一副会長の経験もあるので、私も竹内委員を推薦したい。

【今川委員】

竹内委員は、何期目になるのか。

【竹内委員】

三期目である。一期目と二期目、計6年間、副会長をさせていただいた。

【町屋委員】

実際問題として、経験のある委員は、「新委員はよく分からないので…」と言うが、新委員の方々にしてみれば、みんな分からない。推薦理由をきちんと付けないと新委員の方々は選びようがない。

【丸山委員】

町屋委員が言ったことは、仕方がないことだと思う。一期目の際、何も分からなくて決めたと思う。私が入った二期目でも、分からないまま話が決まった。なので、今回入った方も、心の内は同じようなことなのではないかと思う。私が二期目に入った際、「任期途中で交代してもらえるのか」と質問したと思うが、その時は「できる」という回答だったので賛成した。

今回新しく入った委員さんは、その時の私と同じ気持ちだと思うので、何も分からないまま手を挙げるのだと思う。それは仕方がないと思う。

【磯田委員】

先ほど、事務局から会長の仕事、副会長の仕事を話されていたが、会長の仕事としては、会議日程の調整、事前打ち合わせ、会議での意見集約、会長会議等、ということだった。それ以上のことはあるのか。

そして、副会長は、会長を補佐する役目であること。そういう意味では、先ほどからの会長のいろいろな話の中で、議論を尽くしていると思う。地域協議会の中で、十分な意見交換が出来れば、私としては、どなたが副会長になっても問題はないと思っている。基本的な議論のルール。あるいは、公の会議運営として会長、副会長がきちんと連携を取り、この会議の運営をしていただける方になっていただきたい。そういう意味では、会長に選任してもらっても良いのではないかとと思っている。その辺も含め、スムーズな会議運営ができる方がいるかどうか、意見交換していただきたい。

【青山恭造会長】

ここに居る方は、公募で選任された方であり、全て平等である。それも踏まえ、経験、知識も必要かと思うが、皆さんで推薦していただければ良いと思っている。会長が選任すると、偏りが出ている、と言われるかもしれない。

今のところ、竹内委員の名前が出ているが、他にいるか。

【中澤委員】

私の中で3人、考えている方がいて、非常に迷っている。会長推薦の裏返しになるが、前会長である増田委員は非常に有能な方であることは、皆さん御存じだと思う。まだ、いろいろと学びたいことがあり、私が知らないことも知ってらっしゃる。会全体をフォローしていただくためにも、増田委員に副会長になっていただくのが良いのではないかとと思っている。

そして、小林委員は、市議会議員でもあったし、いろいろなことも知っているし、会の運営にも長けているので、推薦したい。

もちろん、竹内委員も推薦したい。

二人構成なので、非常に悩んでいるが、一応三人推薦したい。

【小林委員】

先ほど、町屋委員が言っていた、「ある程度、熟知されている方、きちんと会長のフォ

ローができる方」と考えると、増田委員は6年間やってきた経緯等々を考えると、直江津区地域協議会の今までの流れを知り、そして、これからの継続性を考える意味でも、第一副会長か第二副会長かは難しいところだが、中澤委員からの提案であった、増田委員を推薦したい。

【泉委員】

今ほど、議長が言われたのは、第一副会長をどうするか、ということであった。皆さん、推薦される方の名前を挙げられたが、私は、第一副会長を竹内委員、第二副会長を増田委員にしていただきたいと考えている。あくまでも知恵袋として務めていただきたいと思っている。

【増田委員】

今、名前を挙げていただいたが、私が副会長ではなくても、青山恭造会長を支えられると思っている。御存じのとおり、6年間、会長をやってきたので、直江津区地域協議会に関しては、会長、副会長に拘らず、今後も、責任を持って見守っていきたいと思っている。そういう観点から、私は、副会長には、新しい人に入ってもらったほうが良いのではないかと考えている。今、名前を挙げていただいたが、辞退させていただきたいと思っている。

【田村雅春委員】

まず、第一副会長を選ぶのが第一である。第二副会長は第一副会長が決まってから選んでいただきたい。

【中澤委員】

それぞれ、自分のことは除いて話をしていただきたい。

【竹内委員】

私は、小林委員を推薦したい。

【青山恭造会長】

現在、名前が挙がっているのは、増田委員、竹内委員、小林委員である。

選任方法はどうか。

【町屋委員】

ルール違反かもしれないが、三人から選ばなくてはいけない、という時に、右に置くか、左に置くかも加味して選ぶと、あちらこちらで票が割れてしまう。第一副会長、第二副会長というのは省いて、二人決める、という訳にはいかないか。

【中澤委員】

町屋委員のやり方に賛成である。まず、二人選んでいただき、その後で、第一副会長、第二副会長を選ぶということをしないと迷ってしまう。

【青山恭造会長】

今の意見で進めてよろしいか。

(異議なし)

では、副会長に相応しい方を推薦していただきたい。

【泉委員】

私は、竹内委員と増田委員を推薦する。

【田村雅春委員】

私は竹内委員と中澤委員を推薦する。中澤委員を推薦する理由は、ずっと、まちづくりに関わってきており、元教師ということもあり、我々にとっては、御意見番みたいな存在である。いろいろな会議で貴重な意見をいただき、私も成長させてもらったので、次の世代にも継承していただきたいと思い、推薦させていただきたい。

【竹内委員】

私は、小林委員を推薦する。

【中澤委員】

私は、増田委員を推薦する。

【町屋委員】

私は、小林委員を推薦する。理由は、改選したのに、並び順が変わっただけというのは、新鮮味に欠けると思っているので、新しい人に入ってもらいたいという思いがある。

【青山恭造会長】

他に意見等はあるか。

(意見なし)

では、挙手にて決めたいと思う。

竹内委員が相応しいと思う方は挙手願いたい。

(11名挙手)

増田委員が相応しいと思う方は挙手願いたい。

(8名挙手)

小林委員が相応しいと思う方は挙手願いたい。

(8名挙手)

中澤委員が相応しいと思う方は挙手願いたい。

(5名挙手)

増田委員と小林委員が同数だったので、再度挙手にて決めたい。

増田委員が相応しいと思う方は挙手願いたい。

(9名挙手)

小林委員が相応しいと思う方は挙手願いたい。

(8名挙手)

では、竹内委員と増田委員で決定とする。

次に、二人の中から第一副会長を決めたいと思う。

【町屋委員】

竹内委員に挙手した方が多かったので、そのまま竹内委員が良いのではないかと。

【泉委員】

町屋委員の意見に賛成である。

【今川委員】

私も賛成である。

【青山恭造会長】

では、竹内委員が第一副会長ということでよろしいか。

(異議なし)

では、第一副会長は竹内委員。第二副会長は増田委員、ということでお願いしたい。

— 選任された二名は、副会長席に移動 —

では、第一副会長の竹内副会長から一言お願いしたい。

【竹内副会長】

三期、同じ場所に座るというのは、いかがなものかと考えていたので、新しい方からやっていただきたいと思っていた。

自分は、意見をあまり言えず、熟知も足りないが、皆さんから協力していただき、人の話を聞く、ということを根本に置きたい。反論があっても、手を挙げて発言していただきたい。その中で、まちづくりなので、みんなで楽しく意見交換をしていきたいと思っているので、よろしくお願いしたい。

【増田副会長】

副会長になってしまったが、なった以上は会長を支えて、直江津の地域協議会の為に一生懸命頑張りたいと思う。

【青山恭造会長】

それでは、議題（２）諸事項の確認について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

・資料により説明

【青山恭造会長】

事務局の説明に対し、意見等も求める。

【竹内副会長】

地域協議会の権限について、説明はしないのか。

【荒木係長】

権限の内容は、議題（３）「地域協議会の審議事項について」で説明したい。

【竹内副会長】

その中で、「地域協議会が会議を求める時は、それぞれの地域協議会が定める数…」となっているが、当地域協議会は数が決まっていないと思う。

【荒木係長】

地域協議会の運営等については、議題（４）「協議事項」で決めていただくことになる。

【町屋委員】

自主的審議事項についてだが、自主的審議の流れで、「地域との意見交換などを通じた地域課題への気付き」とあるが、意見交換をした後、委員からの提案により、それを地域協議会内で協議する。その後、自主的審議をした後、市の補助を受けて地域で解決する。それが地域活動支援事業の活用につながる。ということは、委員からの提案で、地域活動支援事業を活用することもある、という解釈をしていいのか。

【荒木係長】

自主的審議をしていく中で、解決方法として、市の補助金を活用して、地域内で活動をしていこうとなれば、地域活動支援事業で提案していくことになる。「地域協議会」として提案することは出来ないので、地域で活動されている団体に繋げていただき、提案していただくことになる。

【町屋委員】

自主的審議の流れを見ると、委員の提案から始まったものが、それくらいの解決があ

って然るべきだとなっている。実際問題、会議の中でも、市からの予算ではなくても、地域活動支援事業の予算で解決できれば良いことは多々ある。多々ある中に於いても、その時に、そういう枠がある訳ではない。では、次年度で出せるのかとなった場合、その解決として、別団体から出してもらわないと進めない。それは違うのではないかと思うことが非常にある。もし、自主的審議事項の流れが正しくて、このとおりにやらせてもらえるのであれば、こんなに良いことはないが、今聞いたら、事務局からいただいた回答になる。その辺はどうなのか。すぐに回答はいられないが、自主的審議の流れの図を示すなら、再度、公式な回答をいただいて、もし、道筋があるならば教えていただきたい。

【荒木係長】

自主的審議はどうするのか、今後、委員から協議いただくことになると思うが、解決方法がいろいろある。意見書を提出して市としてやってもらうのか、市と地域が協働してやるのか、補助金を活用して地域の方々やるのか。

地域協議会は、どうやったら課題を解決できるのか、ということを経営協議会で議論していただき、方法を導き出していただきたいが、その実施主体は別にある。資料の図は、「こういう方法がある」ということで示させていただいた。

【町屋委員】

現場では、こういう場面が多々出てくる。そうであれば、現場のニーズとして上に挙げ、それが出来るシステムが許されるのかどうなのか、という確認をしておいていただきたい。すぐに返答は求めない。

【磯田委員】

私もここで引っ掛かっていた。今回、地域協議会委員に応募したのも、いろいろな課題を揉んでいった先というのを、少し見据えなければいけない。これまで活動してきた6年間のままでいいのか、という部分もあると思う。何かをやっていく時のやり方として、自主的審議の流れがあるのか。

13区で実際に、この流れで、地域協議会主体でやっている区があるのではないかと。

【荒木係長】

地域協議会主体ではできないが、例えば他の市民活動団体をお願いをして、そこが活動主体となり、提案することはできる。

【磯田委員】

地域協議会が議論して、ある程度の方向性が出て、他の団体が提案した、という事例はあるのか。

【丸山委員】

地域協議会内で考え、他団体から提案してもらった場合、他の提案を全て不採択にして、自分たちで考えたものについては進める、ということが出来てしまう。それは駄目なので、地域協議会が主体として提案するのは駄目だというルールになっている。

【青山恭造会長】

二期目の際、新水族館の今後のあり方として、女性の声を求めたい、ということで、直江津区地域協議会が提案して、「直江津のまちづくりを話し合う女性の会」を開催し、女性の方から、いろいろな意見や要望を発言していただき、それを市に「意見書」として提出した。市民の意見を聞いてやることが尤もだと思う。

【荒木係長】

磯田委員からの質問の件だが、地域活動支援事業ではないが、「地域を元気にするために必要な提案事業」というのがあるが、その事例としては、頸城区がある。初めは、「地域内で、こういうことをやりたい」という提案があり、それを進めるには市の協力が必要であることから、それを審議しながら進めて行き、市に提案・予算要求し、実際に事業が出来た、という事例がある。

【青山恭造会長】

では、次に（３）地域協議会の審議事項について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

- ・資料により説明

【青山恭造会長】

説明に対し、意見等も求める。

【中澤委員】

直江津区の地域活動支援事業費の配分額は９６０万円である。前年度は９７０万円だった。全額使い切らなかったの、１０万円減額になったのかと聞きたい。

【荒木係長】

平成２６年度が９６０万円。平成２７年度が９７０万円だった。この配分額は、人口割りや均等割り等で計算されているが、前年度に配分額を残したからという理由で、減額される訳ではない。

上越市には、地域自治区が28区あり、人口の増減で配分額が決まってくる。平成27年度は、他区の影響で配分額が増えたので、今年度は、元に戻ったと思っていただきたい。

【関川センター長】

市全体の補助金額が1億8千万円あり、それを28区で配分するが、均等割が450万円となり、そこに人口割が入ってくる。人口割は10万円単位で切り上げ、切り捨てをしている。結果として、10万円減額になっているが、前年度と同じような考え方の中では、切り捨てになり、10万円落ちたということである。残額があったから減額になったのではない、ということだけ理解いただきたい。

【青山恭造会長】

他に意見等を求めるがなかったため、次の議題に移る。

議題（4）協議事項 ①地域協議会の運営等について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

・資料により説明

【青山恭造会長】

では、「会議の座席順」についてだが、前期は50音順で座っていた。これについて、意見等はあるか。

（意見なし）

では、50音順で座っていただくこととする。

次に、「会議の招集に必要な委員数」だが、前期は、5名以上だった。これについて、意見等はあるか。

【磯田委員】

資料に「会議の招集請求に必要な委員の数」となっているが、「こういう会議を開きたい」と発意を持っている人が5人以上必要ということか。

【青山恭造会長】

そうである。

他に意見等はあるか。

（意見なし）

では、前期と同様にする。

次に、「会議録の確認者」だが、これも前期と同様でよいと思うがいかがか。

(異議なし)

では、前年度と同様にする。

次に「会議の開催時刻」だが、これについて、意見等はあるか。

【磯田委員】

「直江津まちづくり活性化協議会」の全体会が第3水曜の午後6時からある。

【町屋委員】

第3水曜日を定例日としたのは、確か、市民プラザが休館日だったためだと思う。定例日を決める必要はあると思うが、水曜日に固執する必要はないと思う。

【増田副会長】

皆さんが関係している会で、定例会があれば、意見を出していただき、それを避ける曜日にしてはどうか。

【磯田委員】

私は、第3水曜日と第2、第4木曜日に別の会があるので、そこは外していただきたい。

【泉委員】

第3水曜日に決めた時も、今と同じように、他の会議とダブらないようにして決まった。当会も定例会として決まっていると、いろいろな行事も決めやすいので、定例日は決めていただきたい。

【青山恭造会長】

なるべく多くの方から協議会に参加していただきたいと思っている。第3回目の会議が5月17日(火)にあるが、その都度、次回の開催日を決めていく、というやり方もある。

【田中委員】

協議会の都度に決めるなら、1か月前くらいに教えていただきたい。近くになってからでは来られない時もある。

【田村雅春委員】

何曜日でもいいが、ある程度、曜日を決めていただくと、予定が立てやすいので、定例日は決めていただきたい。

【青山恭造会長】

では、曜日の確認をしたいと思う。

— 定例日について話し合い —

では、第3火曜日で決定する。

次に、「会議時間」についてだが、基本的には90分から120分で行っており、まとまらない時は、継続審議として対応しているため、会議時間は前期と同様でいかがか。

(異議なし)

次に、「会議の会場」だが、これも前期と同様でいかがか。

(異議なし)

【小林委員】

会議の開始時間についても前期と同様でよいのか。

— 開始時間について話し合い —

【青山恭造会長】

では、午後6時からで決定とする。

次に、②地域協議会だよりの編集方法等について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

・資料により説明

【青山恭造会長】

説明に対し、意見等を求める。

【増田副会長】

従来は、地域協議会で審議し、決まった内容は、なるべく早く住民の皆さんにお知らせしようというスタンスでやっていた。年何回発行するかは決めていないが、発行回数が資料のような回数になったのは、「今回の会議では、報告事項だけだった」、「住民の皆さんに急いでお知らせしなくても良い」という事項については、合併号として出していたからである。

基本的に、地域協議会で審議し、決定したことは、なるべく早く住民の皆さんに知っていただく、という基本方針で来ているので、私的には、その基本方針を継続していきたいと思っている。

【磯田委員】

予算面で発行できる回数が決められているのか。

【関川センター長】

一区当たり平均3回である。

【青山恭造会長】

今までとおりでよろしいか。

(異議なし)

7月1日号で委員の抱負を掲載する。締め切りまでに原稿を事務局まで提出していただきたい。

【増田副会長】

協議会だよりの編集方法で「会長が骨子を作成し…」とあるが、青山恭造会長に全てお任せするのはどうなのかということもあるが、誰かが骨子を作らなくてはいけない。私のこれまでの経験から言うと、骨子を会長に作っていただき、編集方法は、会議が終わった後、会長と事務局、会議録確認委員で話し合っ、意識合わせをしたらどうか。そして、骨子が出来たら、会議録確認者等に事前確認をしてもらったらどうか。

【青山恭造会長】

私としては、骨子は、三役で相談したいと思うが、皆さんはどうか。

(異議なし)

では、そのように決定とする。

次に、③平成28年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

- ・資料③に基づき説明

【青山恭造会長】

前期の協議会内において、平成28年度の採択方針については決定となっているが、新委員から質問等があれば伺いたい。

【磯田委員】

採択方針が決定しているとのことだが、私は今まで何度も自身の団体で提案してきたが、協議会委員に対して感じていることは、提案書や質問の回答で「委員に、どれだけの思いが伝わっていて、議論を尽くしてもらったかどうか」ということである。今回はヒアリングが復活することになっているが、その後に個別採点で、個人で点数を付ける。

地域協議会では提案内容を協議しているのか。それぞれの思いで個々に採点し決まってしまうことについて、違和感がある。提案について、どれだけ議論したのかが伝わってこないから、提案側にしてみたら、懷疑してしまっている。それが今までの実感である。議論することは時間が掛かるが、とても必要なことであり、やはり、一つひとつの提案を委員みんなで揉むというのが必要なのだと感じている。その辺について、再度、再考していただける機会があるならば、お願いしたいと思っている。

【青山恭造会長】

今まで、我々は、提案者を気遣いながら採点してきたつもりである。ヒアリングをやっていた時も、委員からの質問や意見が多く出て、話が上手な提案者に有意と受け取られたり、少し戸惑う人や質問に答えられず委縮してしまう提案者がおられたりして、ヒアリングが中止になった経緯がある。しかし、全体会議の中で、いろいろな意見を出し合ってやってきたつもりである。今後も、皆さん方の意見を聞きながらやりたいと思っているが、何か意見等はあるか。

【中澤委員】

直江津区地域協議会委員と提案者との思いのズレが非常に悩ましい問題で、今までも、いろいろなやり方を取ってきた。何人かに分かれてブロックを作り、その中で討論して、ブロック毎に点数を出してみたり、遅くまで討論し合ったり。それが良いのか、悪いのか分からないが、時間を掛ければ良いという訳でもなかった。そのせめぎ合いの中やってきた。大事なものは、全体会議の中で揉むことだと思う。皆さんが提案書を読み込んで来て、そこで、質問をしたり、意見を言い合ったりするという時間を取るべきだと思う。

【青山恭造会長】

個人で点数を付けるが、全体会議の中で、知らなかったことを知る。提案者の思いに寄り添うこともある。なので、全体会議を大事にしながら、その中で採点してきた。

【磯田委員】

発言にあった「全体会議」というのは、委員から提案者に対する文書での質疑応答後に行うヒアリングのときのことか。

【青山恭造会長】

提案内容を見て、質問をし、提案者からの回答を受けて、全体会議をするということである。

【町屋委員】

当初、協議会に提案者から来てもらい質問したが、その場ではなかなか答えられない。逆に私達が意地悪だと言われたこともあるので、事前に文書での質疑応答を行い、その回答についてはどうなのか、ということを経験の中で揉んで、その後で個別採点するというのを前期までやっていた。文書での回答に再質問したい時もあるが、スケジュール的に無理が出てくるので、ヒアリングで提案者に来てもらい、生の声で聞かせていただきたい。だが、この採択方針で募集を掛けているから、この時点で今のシステムを変える訳にはいかない。次期のメンバーで採択方針を決めるのはどうなのか、という意見もあったが、募集の日程の都合上、二期目のメンバーで責任を持ち、仕様を決め、募集を掛けた。なので、今回は、この採択方針でやってもらい、その上で、改善の余地があれば、来年度に繋げるということである。

【磯田委員】

ヒアリング後は、議論を尽くし、最終的には、地域協議会としての採択結果が誇れるように揉む必要があると思う。

【田村雅春委員】

我々は、議論を尽くしてきたつもりである。地域活動支援事業の採択審議だけで10月くらいまでやっている。そうすると、常に自主的審議が遅れ、地域協議会の役割はこれだけなのかと疑問を持っている。ある程度は、議論の時間を区切る部分も必要だと思っているので、その辺は理解いただきたい。

【中澤委員】

やはり、不採択になった団体には、不採択理由をきちんと示さなければいけないと思った。

【青山恭造会長】

提案者の方に言いたいのは、何のための事業なのか。効果はどうなのか。有意義な事業なのかどうかを見据えた上で、我々の考え方を現した点数ということである。

【磯田委員】

採択方針については、理解しているし、思いだけを伝えさせていただいた。

今回の審査については、資料のとおり進めていただきたいが、今後の、地域活動支援事業の提案者と採択のあり方というのは、改善の余地があると思っている。

もう一つ、補助率についてだが、「採択額が配分額を超えた場合、配分額内になるよう一律に圧縮する」とあるが、例えば、200万円の事業と15万円の事業があった場合、

両方の事業を一律に圧縮すると、15万円の事業のほうは、活動が出来なくなるのではないか。

【青山恭造会長】

採択する全体会議の中で、採点結果を受けて、減額等があるか審議し、最終的に一律カットにするならば、そのようにする。

【町屋委員】

一つひとつの事業の大小ではなく、是か非かという部分をきちんとして採択する。

200万円の事業と15万円の事業があっても、金額の大小は関係ない。仮にすべての提案事業が良く、配分額を超える場合は、仕方がないが一律圧縮して採択する。

【泉委員】

カットされると成り立たないから事業を止める、という団体も実際にある。だが、これも止むを得ないことである。

【小林委員】

6月3日（金）のヒアリングだが、現在、17事業が提案している。全て出席されるのか。

【増田副会長】

必要に応じて出席してもらおう。

【磯田委員】

「委員が提案団体の役員等であった場合は、審査には参加しない」とあるが、採点には参加出来ないが、議論には参加出来るのか。そして、ヒアリングの際、質問に対して答えてもいいのか。

【増田副会長】

「審査に参加しない」という意味は、「採点には参加しない」という意味なので、ヒアリングしてもらわないのは構わないし、質問票に対して回答を書いても構わない。

【泉委員】

何故、このような方針が出たのかと言うと、私が港町で提案した時に、優遇しているのではないか、という声が出たので、こういう制度を作った経緯がある。

【町屋委員】

あくまで提案者側の物言いというのは、第一義的には文章で出してくるべきである。各意見の思いがそこに乗り、委員の意見が出る事があったとしても、あくまでも参考意

見でしかなく、そこに提案者側の意見を重ねるとなると他の提案者に比べて有利となる。きちんと書いてあれば良い。協議会委員が提案団体の役員だった場合、当会で「ああだった、こうだった」と言えてしまう。そうすると、他の提案と横並びで採点しなければいけないのに、不公平が生じてしまう。

— ヒアリングのやり方等について話し合い —

【青山恭造会長】

次に、地域活動支援事業提案書受付について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

- ・資料により説明

【青山恭造会長】

あまり日に余裕がないので、次回の協議会までに提案書を熟読していただき、事務局のスケジュール案のとおりに進めたいと思うが、いかがか。

(異議なし)

【磯田委員】

質問票の電子データがあればいただきたい。

【荒木係長】

承知した。

【青山恭造会長】

他に何かあるか。

【荒木係長】

- ・本日の配布物について説明

7月1日号の協議会だよりに抱負を載せるが、その際、顔写真も一緒に載せるかどうか、協議していただきたい。

— 掲載するか話し合い —

【青山恭造会長】

では、挙手で決めたいと思う。

掲載したほうが良いという方は挙手していただきたい。

(6名挙手)

掲載したくないという方は挙手していただきたい。

(8名挙手)

では、掲載しないということで決定とする。

他に何かあるか。

【町屋委員】

今後の協議会の開催時間等はどうなるのか。

【増田副会長】

基本的には18時からであり、あとは、その際決めていけばいいのではないか。

【青山恭造会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。